

令和7年度第1回岩手県後期高齢者医療広域連合運営協議会 要旨

- 1 開催日時 令和8年2月2日（月）午後1時30分～午後2時32分
- 2 開催場所 岩手県自治会館4階第5会議室（Web会議併用）
- 3 出席委員 対面参加：田中委員、高橋（勝）委員、木村委員、押切委員
Web参加：西尾委員、齊藤委員、山本委員、岡田委員、高橋（聰）委員、野原委員（代理：佐々木氏）

- 4 欠席委員 立花委員、村上委員

- 5 傍聴者 1名

- 6 会議の概要

（1）報告・協議

会長の高橋（聰）委員の進行により、次の事項について、事務局から報告・協議を行った。

- ア 後期高齢者医療制度の動向等について
- イ 後期高齢者医療広域連合の運営状況について
- ウ 令和8・9年度後期高齢者医療保険料率の改定案について

（2）主な意見・質疑等

（委員）

高額療養費の自己負担限度額が6区分から14区分になるということで、資料に表があるが、これは15区分ではなく、14区分でよいか。区分を見ると15区分になるように見えるが、どのように見たら14区分になるか。

（事務局）

表の中に70歳未満という方が含まれており、後期高齢者医療については75歳以上の方ということから、この部分が含まれていないものである。70歳未満を入れると15区分となるが、該当するのは14区分となる。